

あたたかいご寄付ありがとうございました



◆こいしまるの会様、あたたかいご寄付ありがとうございました。
寄付金:10,998円
お寄せいただいた寄付金は、地域福祉のため大切に使用させていただきます。

困ったときは「とりあえず・なんでも」ご相談ください。
社会福祉協議会では、相談窓口を開設しています。



心配ごと相談所

みなさんの暮らしの中の心配ごと、悩みごとなど何でもご相談ください。

※予約はいりません。秘密は厳守されますのでお気軽にお越しください。

時間 午前9時～午前11時まで
場所 多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
相談日 令和6年11月18日(月)
令和6年12月16日(月)

弁護士による/無料法律相談

日常生活における悩みの中で、法律的な知識が必要な問題に対して、弁護士が相談をお受けします。秘密は厳守されますので、安心してご利用ください。

時間 午後1時30分～
場所 多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷 ボランティア室
相談日 令和6年 11月26日(火)
令和6年 12月24日(火)

※相談を希望される方は、事前に電話でご予約ください。1日3組限定です。(先着順)

生活困窮者自立支援制度

- 収入が不安定で家賃や税金の支払いが難しくなってきた。滞納している。
- お金のやりくりがうまくいかず、家計が困っている。
- 長く働いた経験がなく、仕事に出ることに不安を感じている。

*もう一人で悩まないで！
あなたのお悩みをご相談ください*
(相談無料・秘密厳守)



地域福祉権利擁護事業

- お金の管理に困っている
 - 通帳やハンコ、財布を置き忘れる
 - 福祉サービスなど生活費がうまく使えない
 - 福祉サービスなど申請手続きや契約の方法が難しい
 - いつも探し物をしている
 - 不安を口に出している
- 生活費の相談や通帳やハンコ、証書などの預かり

ご近所の高齢の方や、離れて暮らしておられる親御さんなどにこのようなことはありませんか？



【お問い合わせ・相談先】

社会福祉法人多賀町社会福祉協議会 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内
電話:0749-48-8127 / 有線:2-2039
8時30分～17時15分(土日祝日・年末年始を除く)

ふくしたか

令和6年度
11月号

「福祉のつどい」を開催しました！

令和6年10月24日(木)に「福祉のつどい」を多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホールにて開催しました。

第1部は、町内で自主活動に取り組むグループの『サークルサクラ』さんと『虹の会』さんに活動報告をおこなっていただきました。

第2部は、講師の青木 宏樹氏をお招きし、健康寿命を延ばす秘訣についてご講演いただきました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。



【編集・発行】社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

犬上郡多賀町多賀 221 番地1
多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内
電話:0749-48-8127 / 有線:2-2039 / FAX:0749-48-8140
ホームページ: <https://www.taga-shakyo.or.jp>
Email: tagashakyo@ex.biwa.ne.jp



令和6年度 歳末たすけあい運動が始まります

令和6年能登豪雨災害義援金を受付しています

12月1日から12月31日までの1ヶ月間、全国一斉に「歳末たすけあい運動」が展開されます。
多賀町社会福祉協議会では、新たな年を迎えようとするこの時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな福祉事業を行ってまいります。

令和6年9月21日の大雨に伴う災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、3市3町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町)で災害救助法が適用されました。この災害で被害を受けた方々を支援することを目的に義援金の募集を多賀町内で実施しています。

【募集のお知らせ】

*歳末たすけあい募金配分事業

支援を必要とする方が、少しでも温まる年末年始を迎えられるように、配分金(激励金)をお渡ししています。下記の対象となる方で、配分金(激励金)を希望される方は、地域の民生委員・児童委員または多賀町社会福祉協議会へご相談ください。

◆対象世帯

- ・ひとり親世帯 : 18歳(高校3年生相当)までの子どもがいる世帯
- ・高齢者世帯 : 概ね75歳以上のひとり暮らしや高齢者のみで生活されている世帯
- ・障がい児・者世帯 : 障がい児・者がいる世帯
*障がい児・者とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している人
- ・その他上記に準ずる世帯

上記の世帯であって、経済的支援を必要とする低所得の世帯の方を対象としています。

低所得の基準は、おおむね生活保護基準に準ずるなど、特に生活困窮と認められる世帯としていますが、**お困りごとがありましたら、まずは地域の民生委員・児童委員または多賀町社会福祉協議会にご相談ください。**
なお、生活保護世帯は対象となりません。

配分が決定した世帯へは、**担当区の民生委員・児童委員が訪問をし、ご自宅にお届けします。**
※申し込みされた情報は、担当の民生委員・児童委員に提供しますので、あらかじめご了承ください。

◆申込期限

令和6年11月29日(金)まで
多賀町社会福祉協議会 電話 48-8127 有線 2-2039

*手紙でつながろう♡プロジェクト

多賀小学校・大滝小学校の児童のみなさんに、高齢者世帯の方へのお手紙を書いていただき、民生委員・児童委員を通じてお渡しいただくプロジェクトです。

新年の1月に手紙が届けられると、「明るい気持ちになりとてもうれしい」という声が聞かれています。手紙を通しての次世代間の交流が生まれ、互いに温かい気持ちになります。



*ふれあい食堂(クリスマス会) *今月号広報にて別途案内

障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)をお持ちの方と、そのご家族を対象に、「ホッと」一息ついてもらえる時間をお過ごしいただくため企画をしています。

※日頃のどんなことでもいいので、一緒にお話をしませんか? 🎅

日時 : 令和6年12月21日(土) 午前11時 00分~ ふれあいの郷内いきいきホール

◆期間 : 令和6年9月26日(木)~令和7年3月31日(月)
(被災状況に応じて、受付期間を延長する場合があります。)

◆募金箱設置場所 : 多賀町社会福祉協議会、多賀町役場、中央公民館、川相出張所、あけぼのパーク
※募金箱で集まった義援金は、豪雨災害分と地震災害分を半分に分けて送金いたします。

◆義援金受付 : 多賀町社会福祉協議会(多賀町総合福祉センター ふれあいの郷内)

皆様のご支援をお願いします

フードドライブご協力ありがとうございます

匿名の方から、お米を寄付していただきました。
ご寄付していただいた食品は、困っておられる、ご家庭等の必要とされている方へお届けします。ご協力ありがとうございました。



【フードボックスに入れていただきたい食品】

- ◆未開封で賞味期限が1か月以上残っている食品をお願いします。
- ・缶詰類、レトルト食品、インスタント食品、瓶詰類、乾物類、ふりかけ、乾麺など
- ・お米も大歓迎です。



総合福祉保健センターふれあいの郷
玄関入り口の旗が目印です!
年間通して受付中!
あたたかいご協力をお待ちしています。

ふれあい食堂「クリスマス会」開催します!

障がいをお持ちの方とその家族の皆さまが、少しでもホッと一息つける場所になればと思い企画しました。

今回は、クリスマス会を行います♪

- ★主催 : 多賀町社会福祉協議会
- ★対象者 : 多賀町在住の障害手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)をお持ちの方とその家族
- ★日時 : 令和6年12月21日(土) 午前11時00分~
- ★場所 : 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷内いきいきホール
- ★参加費 : 大人 200円 / 子ども 100円

申込制
定員30名



カレーライスをみんなで食べましょう♪
その他にも、ビンゴゲームなど楽しい催しごとを企画しています♪

皆さまのお越しをお待ちしています😊

